

平成 20 年

7 月

No. 537



広 報

いいたて

<http://www.vill.iitate.fukushima.jp>

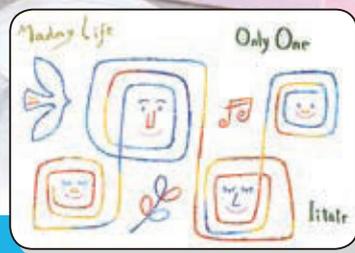


頬いっぱい 笑顔もいっぱい
まんまるおにぎり

～お弁当の日～

6/27

村が「早ね・早おき・朝ごはん運動」事業の一つとして実施した「弁当の日」。この日は、子どもたちが自分でおにぎりや村でとれた野菜をいれたお弁当をつくりました。(13ページに関連記事)



大いなる田舎 まていうイフ・いいたて

保険税は大切な財源

～国保制度の安定的な運営のために～

国民健康保険税の税率等を改正(引き上げ)しました

6月定例議会で国民健康保険税条例の一部改正が可決されました。
国民健康保険(国保)は、相互扶助の精神のもとに、私たちの健康の保持・増進を確保する重要な制度で、病気やケガをした時に医療費の負担が軽減され、安心して医療を受けられるよう、加入者がお金を出し合い、国や県、村の負担とあわせて運営しています。



▲今年からはじまった特定検診も国保が費用を負担しています

福島県国民健康保険団体連合会による統計資料では、一人当りの医療費は、県平均21万4285円に対し、県内60市町村の中でも57番目と大変低い額となっています。

しかし、医療費の伸び率で見ると、県平均6.7%に対し、村は7.1%と、県内では28番目となり、平均以上の高い伸びを示しています。これは、昨年と比べて一人当りの通院回数が増えていること、重い病気がかかった人が多かったことにより、高額な医療費が必要となったことなどが主な要因となっています。

医療費が増加している一方で、収入では長引く景気の低迷等で、税収が落ち込んでおり、村の国保財政は大変厳しい状況にあります。以上のようなことから、20年度以降の安定的な国保運営を図るため、このたび国保税の引き上げが必要となりました。

国民健康保険税 税率等改正内容

区分	課税対象	医療分		支援分 新設	介護分	
		改正前(H19)	改正後(H20)		改正前(H19)	改正後(H20)
所得割	前年中の総所得金額から33万円を差引いた額	9.04%	4.68%	3.13%	1.59%	1.63%
資産割	固定資産税額	26.29%	16.02%	10.72%	6.27%	6.35%
均等割	被保険者1人につき	25,520円	15,890円	10,630円	8,900円	8,860円
平等割	1世帯につき(特定世帯以外)	25,400円	13,800円	9,200円	4,900円	4,800円
	1世帯につき(特定世帯)		6,900円	4,600円		
課税限度額		56万円	47万円	12万円	9万円	9万円



ご存知ですか?

国保税の軽減制度

国保税には、前年の所得が一定基準以下の場合、均等割額および平等割額の7割、5割、2割が軽減される制度があります。
2割軽減の該当世帯には、申請書をお送り

しますので、期限内に提出してください。(7割、5割軽減に該当する世帯は申請の必要はありません)
○お問合わせ:住民課税務係(☎42-1615)

平成20年度 軽減額

世帯種別	均等割軽減額 (1人当たりの減額)			平等割軽減額 (1世帯当たりの減額)			
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	
7割軽減世帯 (合計所得額 < 33万円)の世帯	特定世帯以外	11,130円	7,450円	6,210円	9,660円	6,440円	3,360円
	特定世帯				11,730円	7,820円	
5割軽減世帯 (合計所得額 < 33万円 + 24.5万円 × 被保険者数(世帯主を除く))の世帯	特定世帯以外	7,950円	5,320円	4,430円	6,900円	4,600円	2,400円
	特定世帯				10,350円	6,900円	
2割軽減世帯 (合計所得額 < 33万円 + 35万円 × 被保険者数(擬主以外の世帯主を除く))の世帯	特定世帯以外	3,180円	2,130円	1,780円	2,760円	1,840円	960円
	特定世帯				8,280円	5,520円	

医療費を大切に

医療費が年々増え続けると、その費用を補うために、保険税の更なる引き上げも考えられます。

病院へのかかり方や生活習慣を見直すだけでも医療費を節約できます。

上手なお医者さんのかかり方

- 一つの病気で医者さんをおちこち変えないようにしましょう
- 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう
- お医者さんを信頼して指示を守りましょう

生活習慣を見直しましょう

- 適度な運動を習慣化しましょう
- 食事に気を配り、バランスのよい食事を心がけましょう
- 十分な睡眠、休養をとりましょう



私たち一人ひとりが、いつまでも健康であることが、医療費の増加を抑え、税負担を軽減し国保財政の安定的な運営につながります。村では「まめ」をキーワードとした大豆を使った健康づくりをはじめ、食生活改善に重点を置いた事業などに積極的に取り組んでいます。

これからも村民と行政と関係機関が連携しながら、みんなが健康で過ごしていけるための各種事業を一層進めていきます。

皆さんも、日頃から自分の健康管理に気をつけて生活するよう心がけましょう。

